

2024年3月 本学からご卒業される皆さまへ

2023年12月
帯広畜産大学生生活協同組合

出資金返還のご案内

在学中、大学生協をご利用いただきありがとうございます。

ご卒業に際し、入学時にお預かりしました出資金を以下のとおり返還いたします。

2月になりましたら、帯広畜産大学生生活協同組合理事会として公告掲示の他、SNS等でも改めて周知いたしますが、脱退手続きを行い出資金を受取られてからご卒業くださいますようお願いいたします。

出資金返還（脱退手続き）

期間）3月1日（金）～3月19日（火）まで

時間）10：30～15：00

場所）生協 1F 事務所

※上記期間中に手続きが難しい方は振込手数料を差引いた上、指定いただく口座に振込で出資金返還も可能です。詳しくは生協事務所へ相談または畜大生協（0155-48-2284）までお問い合わせください。

手続きに必要なものは次の2点。

- ① 学生証または出資証書
- ② 印鑑（認印可）

なお、出資金の返還は基本ご本人が手続きを行っていただきます。お友達に代理手続きを依頼されてもご本人以外に出資金はお返しいたしません。

生協電子マネー【Chicca】残高は返還いたしません！

「ICカード利用約款 第14条返金の禁止」により、電子マネー残高の返還は行っておりません。

3月の出資金返還を行う前までに残高を使い切るようお願いいたします。

24年3月にご卒業されない方や大学院へ進学される方

改めて卒業延長手続きや所属変更手続きを行います。

こちらは3月以前でも手続きが可能のため、すでに大学院へ進学が決まっている方は大学生協をご利用の際、生協事務所までお立ち寄りいただきその旨を申告ください。

（出資金は改めてご卒業される年度に返還いたします。）